



宮 崎 県 公 報

令和 3 年 4 月 12 日 (月曜日) 第 196 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

目 次	頁
告 示	
○民有林の保安林の指定 (2件) …………… (自然環境課) 1	
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先 人不明について…………… (“) 1	
公 告	
○都市計画の決定図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 2	
○開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) 2	
病院局公告	
○落札者等の公告 (5件) …………… 2	
公安委員会公告	
○警備員等の検定の実施について…………… 3	
県議会公告	
○公文書開示等の状況…………… 3	

告 示

宮崎県告示第 322号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和 3 年 4 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 串間市大字市木字山田2286-1、2286-20、2286-30、2286-31、2286-53、2286-60から2286-64まで、2286-66から2286-72まで、2286-74から2286-76まで、2286-94から2286-111まで、2286-116、2286-117、2286-178から2286-181まで、2286-188、2286-195、2286-198、2286-199、2327-乙、2330、2331-1、2331-2、2332-1、字荒谷2333から2335まで、2336-乙、2338、2339

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 323号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和 3 年 4 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字木浦1415-29

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 324号

保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (令和 3 年宮崎県告示第 141号) に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法 (昭和26年法律第 249号) 第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和 3 年 4 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

(1) 三股町役場

岩佐節子、上西守、政野泰男

(2) 日之影町役場

戸高泰生、戸高佐與治、高見正一、若野孫一、津隈満蔵、川口たみ子、本田糸美

(3) 高千穂町役場

佐藤幸子、長友住榮、富高絹松

(4) 都城市役所

坂元健市、大神義夫

2 通知の要旨

(1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件につ

いては令和3年宮崎県告示第 141号によること。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年4月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及びその名称
宮崎広域都市計画地区計画
生目地区 地区計画
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

令和3年4月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
北諸県郡三股町大字宮村字一万城2753番1、2753番2、2753番3、2754番、2753番3地先町道の一部	北諸県郡三股町大字樺山4523番地 上原林業株式会社

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年4月12日

宮崎県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京医療化学株式会社
東京都品川区西五反田1-14-1
- 5 落札金額
84,568,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和3年3月8日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年4月12日

宮崎県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
血管撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社レオクラン
大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号
- 5 落札金額
291,500,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和3年3月8日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年4月12日

宮崎県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
磁気共鳴断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京医療化学株式会社
東京都品川区西五反田1-14-1
- 5 落札金額
328,768,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和3年3月8日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年4月12日

宮崎県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
透視装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社六溝

東京都文京区本郷3-14-3

5 落札金額

149,490,000円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和3年3月8日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年4月12日

宮崎県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

1 落札に係る物品等の名称及び数量

放射線治療装置 一式

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県宮崎市北高松町5番30号

3 落札者を決定した日

令和3年3月22日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社レオクラン
大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

5 落札金額

547,140,000円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和3年3月8日

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第3号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、次のとおり実施する。

令和3年4月12日

宮崎県公安委員会委員長 江 藤 利 彦

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
雑踏警備	2級	令和3年7月15日(木)午前9時30分から午後5時ころまで

※ 当日の受付は、午前9時から午前9時30分までの間に済ませること。

2 実施場所

宮崎市清武町今泉丙2559番地1
宮崎県建設技術センター

3 定員

30人(受付先着順とする。)

4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員

5 検定申請手続

(1) 受付期間

令和3年4月19日(月)から4月30日(金)まで(土曜日、

日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 検定申請書等提出先

受検者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署(郵送による提出は認めない。)

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 住所地を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)

ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)

エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

オ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

6 手数料

検定申請書を提出する際、13,000円相当額の宮崎県収入証紙により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法等

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

(1) 学科試験の内容

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 雑踏の整理に関すること。

エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

ア 雑踏の整理に関すること。

イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 その他

(1) 受検票は、当日検定会場で交付する。

(2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴を持参すること。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定に関する目的以外には使用しない。

(4) 公示後、社会情勢の変化により、検定実施の見合せ等の措置を講ずる必要が生じた場合には、速やかに県警ホームページに掲載する。

(5) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備係(電話番号0985-31-0110)に行うこと。

県議会公告

宮崎県議会情報公開条例(平成14年宮崎県条例第27号)第27条の規定により、令和2年度における公文書の開示等の状況を次のとおり公表する。

令和3年4月12日

宮崎県議会議長 丸 山 裕次郎

1 公文書の開示請求の処理状況

請求書 受 付 件 数	決 定 等 の 内 訳						合 計
	開示	部分 開示	不開 示	不存 在	却下	取下げ	
2	2	0	0	0	0	0	2

(注1) 決定等の内訳の不存在とは、公文書の不存在を理由に不開示の決定を行ったものをいう。

(注2) 決定等の内訳の取下げについては、公文書を保有する実施機関の相違によるものを含む。

2 請求者の状況

区 分	個 人	法人その他の団体	計
県 内	1	1	2
県 外	0	0	0
計	1	1	2

3 審査請求の件数

0件